

令和4年度 太井地区 市民と市長のタウンミーティング

<開催概要>

1. 日時 令和4年7月21日(木曜日) 午後6時30分～午後8時
2. 場所 太井公民館ホール
3. 自治会出席者 17人
4. 市側出席者 市長、副市長、総合政策部長、市民生活部長

<要望等回答一覧>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1-1	【配布物について】 配布物をA4かA3にしてほしい。また、 回覧以外は極力業者に委託してほしい。	地域活動推進課	<p>配付物につきましては、規格の違いによる配布誤りの可能性を踏まえて規格の調整が必要であると認識しております。市としての配付物の規格の変更に伴う問題点等を確認の上、各部署と調整しA4またはA3への規格の統一を検討して参りたいと存じます。</p> <p>また、回覧以外の配布物を業者に委託することにつきましては、自治会に加入している全世帯への配布を踏まえた場合、費用が多額にかかることが想定され、現状、市として難しいと考えております。</p> <p>なお、市では今年度、自治会長様をはじめ役員の皆様の負担軽減に向け、依頼している配布物の見直しを行い、前年度と比較して3割削減を図ったところではございますが、引き続き、地域住民への各種情報周知の必要性をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1-2	<p>新型コロナワクチン接種のLINEでの予約はどの位いるのか。何パーセントくらいか。市の配布物はその人たちは紙ではないのではないか。世間ではペーパーレスになってきている。できるだけ配布物はない方向に進めたい。</p>	<p>地域活動推進課 (市民生活部長)</p>	<p>新型コロナワクチン接種予約で一番多かった手段がLINEと聞いております。何パーセントだったかは今手元に資料がございませんのでお答えできません。市におきましてもペーパーレスを進めておりますが、中にはまだまだ電子化に馴染みがない地域もございます。いずれはペーパーレスに進んで行かなければなりませんので、市でも、スマートフォンの購入補助金や高齢者向けスマホ教室など、少しでも市民の皆様がデジタルに馴染んでいただけるように取り組んでいるところです。一気に紙を無くすことはできませんが、徐々にペーパーレスの方向で進んでまいります。</p>
	<p>クレジットカード等の明細書も、いないといわれた人には郵送していない。LINEを登録した人には配布しないということにはできないか。</p>	<p>地域活動推進課 (市民生活部長)</p>	<p>世帯数の多い自治会の中では、配布してもらいたい人と配布しなくてもよい人が混在しますと、おそらく配布する役員さんが混乱すると思われます。そのため、現在のところ紙での配布をお願いしているところです。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1-3	<p>先日配布した防災ガイドブックがB4サイズでアパートのポストに入らず苦労した。配布物は極力A4に統一してほしい。ハザードマップのような大きいものは、折りたたんでA4にできるようにしてほしい。</p>	<p>危機管理課 (市民生活部長)</p>	<p>防災ガイドブックにつきましては、前回、15年以上前に作成した際はA4サイズで、全戸配布いたしました。令和元年の台風19号の時には、ほとんどのご家庭で防災ガイドブックが無かったため、中に記載されている各ご家庭でやっていただく水害対策などを確認することができませんでした。そのような反省点を踏まえ、家庭内で無くならないように、他の書類と一緒にしても紛れないよう少し大きいB4サイズにしたものです。災害時に一番大事なのは自助であり、それぞれのご家庭でこのガイドブックを活用していただきたく、このような形になりました。</p> <p>他の文書につきましては、A4に統一していきたいと思います。</p>
	<p>また、配布物が月2回来るが市報は月の後半で、社協だよりや議会だよりなどは前半に来る。自治会は月2回全世帯に配布していて、負担である。市報とまとめて1回にしたらどうか。急ぎのものは回覧板を回せばよい。ぜひ検討していただきたい。</p>	<p>危機管理課 (副市長)</p>	<p>今回、お話を伺いますと、大きさというよりは配布しにくかったということかと思えます。防災ガイドブックなどの特別なものは毎年発行するわけではございませんので、業者により速やかに配布する方法を考えてまいりたいと思います。防災ガイドブックの大きさにつきましては、たくさん議論して作成したものでございますので、配布の仕方は今回配慮が足りなかったと思います。次回から、特別なものを配布する場合は、特別な配布方法を検討してまいります。</p>
		<p>広報広聴課ほか (総合政策部長)</p>	<p>市報と、議会だよりなど急ぎではないようなものをまとめることにつきましては、一緒にするのか、配布日をずらさないようにするのか、様々な方法があると思いますので、配布についてご負担にならないように考えていきたいと思えます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1-4	<p>No.8の回答の中で、他市の先進事例を調査研究となっているが、どのようなことをやっているのか。他市で業者が配布しているところを知らないのか。鳩山市や流山市に行ってみてほしい。特別組織を作って、このことについて取り組まないと行田市の人口はもっと減る。鳩山市のようにお金のかからない事例もある。</p>	<p>地域活動推進課ほか (市民生活部長)</p>	<p>他市の配布回数などを調査、整理し回数を減らすなどの検討を行っております。近隣市におきましては、自治会さんに配布をお願いしているところがほとんどです。 さらに研究を深めてまいります。</p>
2-1	<p>【門井球場について】 平成24年2月4日に実施された市政懇談会にて、「門井球場を多目的広場に」との要望に対し、市より「防災という観点からも多目的公園にする方向で検討していく、代替地を探している」との回答があったが、その後の進捗状況を確認したい。</p> <p>①代替地についてはどうなっているのか ②今後も門井球場を多目的公園とするのか、市としての考えを聞きたい</p>	<p>生涯学習スポーツ課</p>	<p>門井球場は建築後45年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいるとともに球場周辺の環境も開設当時とは大きく様変わりし住宅地となっていることは認識しております。</p> <p>「行田市公共施設マネジメント計画」では、門井球場は、建物の耐用年数を考慮し、2033年度（令和15年度）までに除却することとしており、庁内の検討を継続的に行っておりますが、現段階でお話できる具体的なものはございません。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
2-2	門井球場のネットやフェンス、ポールは地震の際にどうなるのか心配である。耐久性も2033年までもつのか。防災の観点からどうなのか。	生涯学習スポーツ課 (市長)	門井球場は今それほど多くは使用していない状況です。ほとんどのチームが富士見球場に移転しております。そのため、どんな使い道が良いのか検討してまいります。地元の皆様と相談し、もっと早く計画しないといけないと思っています。あと2～3年で使われなくなるとお思いますので、どのような利用方法が一番良いのか検討をはじめるとお思います。
		生涯学習スポーツ課 (総合政策部長)	今年度、北河原・須加小の跡地活用の方法を検討しております。使用用途について、幅広く民間事業者も含めてお聞きをすることと、一方で地域の皆様の思いとご意見をしっかり踏まえながらトータルで検討していく手法を進めており、市としても確立をしていきます。門井球場だけではなくいろいろな施設の除却を、これから市は考えていかなければならないと思っております。必ず跡地活用の話が出てきますので、地域と民間事業者の意見をお聞きしながら跡地活用を進めていきたいと思っております。

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3-1	<p>【敬老事業について】</p> <p>地区敬老事業は新型コロナウイルスの影響で3年連続記念品配布の対応になっている。現状は地区連合会長の祝い文書と記念品を全員に配布しているが、敬老対象者は市長からの祝い文書や行田市からの記念品贈呈を要望している。記念品配布は行田市主催に戻して実施することが最良と思われる。なお、地区の敬老会（イベント等）を実施する場合は、地区の判断によることとすれば良いと考える。</p>	高年齢福祉課	<p>本市では、地域の高齢者を敬い、その長寿を祝福するため、75歳以上の方を対象にした敬老会事業を実施する各地区自治会連合会に対し、補助金を交付しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度以降は、敬老事業検討打合せ会議(自治会や民生委員の代表等により組織)での協議の結果、主催する各地区自治会連合会において、敬老事業としての敬老会を実施せず記念品のみの配付としたものです。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3-2	<p>敬老事業は行政の仕事であり、行政が主催すべきである。太井地区は対象者が約1,100人おり、式典をやる場所は太井公民館だけである。100人ずつ分散しても10回以上開催となり自治連だけでは無理である。市は補助金を交付しているがそれだけでいいのか。本当に敬老の思いがあるのか。敬老を祝う文書にしても自治連会長と市長では重みが違う。市が準備した文書と市が考えた記念品を業者から発送すれば市も自治会も労力は減る。No. 3-1の回答は現状が書いてあるだけで回答になっていない。市に戻すべきである。</p>	<p>高齢者福祉課 (総合政策部長)</p>	<p>敬老事業は地区によって状況は様々だと聞いております。対象者が多くなってきていて、記念品配布などが持続可能なのか、未来も今と同じこの形なのかはわかりません。しかしながら、現状、各地区の自治会連合会にお願いしておりますことが市の考えでございます。</p>
	<p>見直すべきだと考える。1,100人の対象者では式典は開催できない。県内がどんな形でやっているのか調べているのか。私は調べており半数以上は行政が主催である。よく調べてほしい。</p>	<p>高齢者福祉課 (市長)</p>	<p>自治連との打ち合わせの中で方向性を決めていくべきだと考えます。今までどおりやりたいという地区もあるかと思えます。確かに公民館で対象者全員を集めての式典開催は無理です。様々な意見を調整しながら、自治会連合会と話し合っ決めていきたいと思えます。また、他市町村など様々なケースを調べて検討していきたいと思えます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
4-1	<p>【衛生協力会と自治会の一本化について】</p> <p>5年後に行田市と羽生市で焼却場が建設される予定だが、それに伴い衛生協力会と自治会の一本化が良いと考えるのがいがか。</p>	環境課	<p>衛生協力会につきましては、貴自治会のように自治会組織の中に衛生部会のような形で包含されている地域がある一方で、衛生協力会が自治会組織から独立して組織されている地域もあり、地域によって運営が異なっております。</p> <p>そのため、市では、各地域のご要望に応じて、配布物を自治会長宅や衛生協力会長宅に送付するなど、地域の事務負担に配慮し、柔軟に対応させていただいておりますので、引き続きご協力を賜りたいと存じます。</p>
4-2	<p>No.4-1の回答は現状しか答えていない。市としてそれでいいのか聞きたい。どう考えても一つで良いと思う。このままでよいのか聞きたい。</p>	<p>環境課 (市長)</p>	<p>市の中でも農村部では衛生協力会が独立していてもよいという意見もあります。私は、自治会との一本化の方向でやっていくのが望ましいという印象は持っております。市からこうしなさいとは言えませんので、今後、自治会連合会と一緒に考えていきたいと思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5-1	<p>【水害時の避難所について】</p> <p>当地区から一番近い避難所は泉小だが、そこまで2キロメートル以上あるため、お年寄りや障害者は避難が困難である。令和元年の台風19号の時には、他市からの受け入れも多数あったと聞いている。泉小では、垂直避難のため上階へ避難するのに階段では困難なため帰宅した人もいるらしい。台風19号以降の避難所整備について聞きたい。</p>	危機管理課	<p>洪水時における人的な被害を防ぐため、市民の皆様には普段より水害リスクを認識し、洪水時の危険個所や避難場所についての正確な情報を知っていただくことが何より重要であるため、本市では防災ガイドブックを今年3月に作成し、全戸配布を行ったところです。</p> <p>清水町地区は、平均的な木造家屋が倒壊する恐れがある「家屋倒壊等はん濫区域」として設定されており、荒川はん濫の発生が予想される際には、屋外への早期の立ち退き避難が必要な区域とされています。</p> <p>立ち退き避難する場合は、安全な親戚・知人宅やホテル、市が指定した避難所を選択することになります。清水町地区の指定避難所は泉小学校となります。（行田市防災ガイドブックP25～26）</p> <p>避難が困難な高齢者や障害者につきましては、市内11カ所の福祉施設との協定に基づく「福祉避難所」体制を整えております。</p> <p>併せて、市では「要支援者リスト」を作成しており、災害発生時には、ご家族をはじめ、自治会や民生委員の皆様方の協力により、要支援者の安否の確認と早めの避難を実施いたします。</p> <p>なお、自宅での安全確保が可能な場合は、自宅での避難もご検討ください。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5-2	<p>当地区は泉小が避難所として指定されているが、垂直避難が困難なケースが多い。西中はエレベーターがある。施設が不十分な場合、拡充する予定はあるか。階段で3階、4階への移動は非常に困難である。</p>	<p>危機管理課 (市民生活部長)</p>	<p>避難所は主に小・中学校など公共施設が多く指定されています。そのため、エレベーターがある施設は限られています。浸水高が深く想定されている地域の場合、できれば川から離れたところに避難していただくことが一番安全かと思えます。市もできるかぎり早めに情報発信を心がけておりますので、早めの避難をお願いいたします。</p>
	<p>遠いところというのは具体的にはどういことか。</p>	<p>危機管理課 (市民生活部長)</p>	<p>荒川に近い場合は荒川から離れていただくということです。 利根川が氾濫しそうな場合は、利根川から離れていただくが良いと思えます。</p>
	<p>現在、避難所は泉小しか指定されていない。その場合はどうするのか。国道17号を超えなければならない。泉小は熊谷と鴻巣から相当な人数が避難してきて、最初にその人達で埋まってしまう。早めに情報を流すようお願いする。</p>	<p>危機管理課 (市民生活部長)</p>	<p>泉小以外でも、市の中心部の小学校などにも避難できます。福祉避難所もごございますので、そのような状況になった場合は、市からもご案内させていただきます。 なお、本日、熊谷気象台の台長が石井市長と面会し、情報の伝達について議論し、早めの情報伝達をお願いしたところです。</p>
		<p>危機管理課 (市 長)</p>	<p>令和元年の台風19号の時、コミュニティセンターを他の避難所より早く開けました。こちらにはエレベーターがあります。早めの避難の時にはこちらをご利用いただければと思えます。お体の不自由な方はできるだけ早く避難して欲しいと思えます。 本日も、熊谷気象台に、例えば2時間後のにはこのような状態になる可能性があるというような、ある程度の予測をしてほしいと要望いたしました。その予測の上で市が避難所開設などの判断したいと考えます。 なお、エレベーターのある避難所が何カ所あるかなど、市民の皆様に情報共有したいと思えます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
6	<p>【道路の延伸について】</p> <p>総合公園の東側の通りを北へ（酒巻方面）へ行った所（犬塚）で止まってしまっている。利根川まで通してほしい。</p>	道路治水課	<p>当該路線は、県道199号（行田市停車場酒巻線）として、埼玉県行田県土整備事務所が整備する道路となっております。</p> <p>これまで国道125号の総合公園前交差点から北に向かい、県道上中条斉条線に至る延長約2.3kmの区間までが整備済みであり、同事務所によると、最終区間となる利根川沿いを東西に走る県道羽生妻沼線までの約1.9kmについて、本年度、用地測量や用地買収、橋梁詳細設計を実施する計画とのことです。</p> <p>本市としては、当該路線は、総合公園東側の「都市計画道路・常盤通佐間線」と接続することで、市の中心部へ直結する市の南北軸を形成する重要幹線となることから、引き続き、県への要望活動などを通じて、一日も早い全線開通に向け取り組んでまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
7	<p>【各種書類の電子化について】</p> <p>市報や回覧物、ごみ集積所新設申請用紙などの電子化</p>	<p>情報政策課 広報広聴課 地域活動推進課 環境課</p>	<p>国では、新たなデジタル技術を用いて住民の利便性向上や業務効率化を目指す「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進しており、本市においても、デジタル技術を用いた業務改善をはじめ、電子申請の拡充やキャッシュレス決済の導入など、スマート自治体への転換を進めております。</p> <p>今後も、行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性向上に努めてまいります。</p> <p>市報ぎょうだにつきましては、市ホームページにPDFファイル化したものを掲載しています。また、発行に合わせて市公式LINEや市政情報メールを配信し、市ホームページの掲載リンク先をお知らせしています。その他、スマートフォン・タブレット端末向け行政情報アプリ「マチイロ」でも配信しており、無料で閲覧することができます。</p> <p>回覧物につきましては、自治会の御協力をいただき全戸配布及び回覧板を活用した周知を実施しているところでございますが、近年、SDGsにおいてもペーパーレス化の必要性が掲げられており、市といたしましても電子化による情報提供は重要であると認識していることから、当該内容を市のホームページの「自治会宛て配布文書情報」の項目において、掲載しているところでございます。</p> <p>以上のように、市としましては、発行物・配布物を電子媒体でもご覧いただけるように環境整備を進めているところですが、依然として紙媒体での閲覧が必要な方も相当数いることから、現在においては紙媒体と電子媒体を併用しているところでございます。</p> <p>なお、ごみ集積所新設申請用紙は行田市ホームページにアップロードしていくことは可能ですので対応させていただきます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8	<p>【自治会組織の見直し】</p> <p>高齢者の負担軽減、若い世代にとっても参加しやすく、意義を見出せるような活動の啓蒙など</p>	地域活動推進課	<p>高齢者や若い世代を取り巻く自治会活動に対する負担や参加方法の在り方についての課題及び自治会活動の意義に対する認識の課題につきましては、市としても対策の必要性を認識しており、課題を共有する自治会連合会と連携して、地域の実状を把握するとともに解決策の検討を図っているところでございます。</p> <p>今後におきましても、他市の先進事例の調査研究を行いながら、自治会連合会と協力して、これからの時代に即した持続可能な自治会活動の方針を構築し、各自治会の皆様が適切な負担の基、自治会活動に積極的に参加して自治会に対し意義が見出せるよう、情報共有してまいりたいと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9-1	<p>【JR行田駅前の開発計画について】 どうなっているのか伺いたい。</p>	<p>都市計画課 商工観光課 (総合政策部長)</p>	<p>当初の計画の際は、複合施設を作るなどお示ししておりましたが、民間事業者に聞いたところ商業施設は単体では難しいことに加え、コロナ禍でもあり、具体的な話は出てきておりません。 現在、駅前広場をイベントで使えないか、庁内で検討を始めております。</p>
	<p>市は旧市街地の活性化だけを考えていて、JR行田駅前はずさされているのではないかと考えているのか。本市は観光資源がたくさんあるが、周囲に知れ渡っていない。観光看板など行田駅構内に作れないのか。</p>	<p>商工観光課 (総合政策部長)</p>	<p>JR行田駅は市の顔でありますことから、駅周辺をどうにかしたいと市でも考えております。 観光に関しては様々な方向でPRしていきたいと思っております。いろいろな方法で効果的な広告、PRを考えていきたいと思っております。</p>
9-2	<p>具体的な目標はあるのか。当初の5か年計画等は白紙になったのか。 再検討の目標値はいつまでに定めるのか。 より具体的に進めてほしい。</p>	<p>都市計画課 (総合政策部長)</p>	<p>当初の計画が白紙になったのではございません。数値などの具体的な目標はございませんが、こういったイベントが考えられるか、これから検討してまいります。 これまで、会議を2回ほど開催しましたが、いつまでにという目標値については具体的に明確に定めているわけではございません。期限について定める必要はあると思っておりますので、次の会合に持ち帰り、念頭に置いて進めてまいりたいと思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
10	<p>【LINEのセグメント配信について】</p> <p>先日、期日前投票の2日目に立会人として従事した。そこで、期日前投票に関するLINEのお知らせが届いている人と届いてない人がいることがわかった。セグメント配信は利用者設定をしないと送られない。セグメントの設定を知らない人もいる。必要なものを選択するのではなく、排除する方が良いのではないか。</p>	<p>広報広聴課 (総合政策部長)</p>	<p>LINEの登録者は新型コロナワクチン予約をきっかけに、7千人から2万9千人にまで急増いたしました。そのため、必要な情報を必要な人にお知らせするためセグメント配信を導入いたしました。セグメント配信は欲しい情報を選択し、選択しないものはお知らせが来ないようになるのですが、コロナの情報や給付金情報、テレビ放送など市民の皆様に必要な情報については、セグメント配信ではなく登録者全員に送信しております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
11	<p>【公園の設置基準について】</p> <p>当自治会は455世帯あるが、公園が地区内にない。自治会館は住所は棚田町である。集まる場所がない。自治会館は狭くて催し物ができず防災訓練すらできない。75歳以上の高齢者が223名、65～75歳は約200名おり1世帯に1名以上は高齢者である。公園がないので子供達は隣の第3門井の公園で遊んでいる。500世帯弱の自治会に公園もないということ、市はどのように考えているのか。避難場所を兼ねた公園があり、その中に自治会館があるところが多いが、市はどう考えているのか。</p>	<p>都市計画課 地域活動推進課 (市民生活部長)</p>	<p>西新町は住居密集地で、自治会館や公園を作る土地がなかなかない状況です。自治会で事業を行う時には、具体的なご相談をいただければ近くの公園を借りるなど、いろいろなご提案ができると思います。</p>
	<p>都市計画課 (市長)</p>	<p>本来は、公園はあるべきだと思います。41年前に西新町ができた時に、あれだけの土地を開発するのに公園も作らないのはおかしいと思います。やむを得ず自治会館を作ったのだと思います。</p> <p>市としては、土地を買収して公園を作ることは非常に難しく、今のところすぐにはできないと思います。水害の時には、自治会館は平屋のため避難はできません。荒川の決壊時は2～3メートルの浸水深を見込んでおりますので、平屋以外はできれば垂直避難を考えてもらいたいと思います。しかしながら、平屋もたくさんありますので、そのような方々の連絡をどうするか、自治会や民生委員などすべての人と共有する必要があると思います。</p> <p>西新町の中に公園を作ることはすぐにはできません。それだけ難しいということですので。問題点が多すぎて、解決を図ったうえでしかできないのが現状だと思います。もっと良い方法があれば検討していきたいと思います。</p>	
	<p>子供公園は約200坪のところを臨時に市に作っていただいた。ボール遊びもできないし制約されていてほとんど使い道がない。一番中心にあるので、例えば自治会館を移すとか考えてほしい。市はお金がないというが、市として心配ではないのか。何かある前にどうにかできないか頭に入れておいてほしい。</p>	<p>都市計画課 (市長)</p>	<p>できるだけ、いろいろな形を考えてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
12	<p>【JR行田駅前のロータリーの一時停止の位置について】</p> <p>一時停止の位置が変わった。それが浸透しておらず、止まらなくてよい駅から出てくる車が止まっており、歩行者が移動に戸惑っている。パトカーが駅構内で一時停止違反を取り締まっている。一日に相当数サイレンを鳴らしており、駅近くに自宅があり不快である。</p>	<p>交通対策課 (市民生活部長)</p>	<p>一時停止の位置につきましては、駅前を整備する前から警察と協議を重ねており、市としては心配なところもございましたが、警察の指導により変更しております。現状につきましては、地域の方のご意見として警察に改めてお伝えさせていただきます。</p> <p>警察の取り締まりについては、警察の考え方ですので、やめてほしいとは言えません。おそらく警察は危険な箇所について重点的に取り締まりをしていると認識しております。</p>